

# 講習名 液化石油ガス設備士再講習 (法定義務講習) 第2回

根拠法等 液石法 第38条の9

受講対象者 液化石油ガス設備士免状を取得されたすべての方です。受講の時期は以下のとおりです。

初回	免状交付を受けた日の属する年度の翌年度の開始の日から <b>3年以内</b>
2回目以降	前回受講した日の属する年度の翌年度の開始の日から <b>5年以内</b>

講習内容 1日間 7時間の講義

供給設備及び消費設備の保安に関する液化石油ガスの法令
液化石油ガス設備工事に必要な高度の知識及び技能

修了調査 受講の成果を確認します。

受講料

5,800円 (非課税)

テキスト

液化石油ガス法規集 (第38次改訂版)	3,780円
液化石油ガス設備設置基準及び取扱要領 KHKS 0738 (2022)	3,880円
液化石油ガス設備工事のための知識及び技能 「液化石油ガス設備士再講習補助教材」	1,000円

※必要な方は事前に大分県 LP ガス商工組合にお問合せください。☎097-558-5482

講習日時	オンライン 7/22(月)~8/12(月)	法令 設備工事
申込先	〒105-8447 東京都港区虎ノ門4-3-13 (ヒューリック神谷町ビル) 高圧ガス保安協会 (KHK) 試験・教育事業部門 ☎03-3436-6102 FAX03-3459-6613 <u>※インターネットによる全国統一受付となります。</u>	
申込期間	電子受付 令和6年6月4日(火)~6月17日(月)まで (初日は9:30~受付開始、最終日は17:00までの受付です。)	
申込方法	インターネットによるお申込み 下記の「KHK ホームページ」からお申込み下さい。 お申込みは「個人申込」と「法人申込」が選択できます。多人数のお申込みをされる場合には、簡単で便利な「法人申込」をご利用下さい。 <u>インターネットのお申込み画面は、受付期間中のみアクセスできます。</u>	
		
	<a href="https://www.khk.or.jp/qualification/course_information/">https://www.khk.or.jp/qualification/course_information/</a>	
お問い合わせ	高圧ガス保安協会	
合わせ先	試験・教育事業部門 ☎03-3436-6102 受付時間9:30~17:30 (土日祝を除く) ※インターネット利用環境がない等のお問合せはこちらにお願いいたします。	